

美瑛町立病院新改革プランの実施状況に  
関する点検・評価報告書

(平成29年度分)

平成30年12月

美瑛町立病院新改革プラン（平成29年度）実施状況 点検・評価報告

美瑛町立病院新改革プラン（以下、「新改革プラン」といいます。）は、平成29年度から平成32年度までの4年間を計画期間とし、経営の効率化に主眼を置き、安定した医療提供体制を確保し良質な医療を継続して提供してつため、経営の健全化を目指すものです。

新改革プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い、美瑛町ホームページ等を通じて住民に公表することとしています。

団 体 名		北海道 美瑛町
プランの名称		美瑛町立病院新改革プラン
策 定 日		平成29年3月
計 画 期 間		平成29年度～平成32年度
病院の現状	病 院 名	美瑛町立病院
	所 在 地	北海道上川郡美瑛町中町3丁目8番35号
	病 床 数	98床（一般56床、療養42床）
	診 療 科 目	内科、消化器科、小児科（休診）、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科
公立病院として果たすべき役割（概要）		<p>町内唯一の病院であり、かつ、救急病院の告示を受けており、一次医療機関としての医療提供体制を維持し、町民の一般医療及び24時間体制の救急医療等の対応に努めるとともに、不採算地区病院である当院の医療機能や診療体制では対応できない専門的な急性期医療や高度医療については、二次医療圏域の中核病院とのさらなる連携強化を図っていくこととする。</p> <p>また、町内医療機関、保健施設、福祉施設等との協力及び連携を行い、町民の生命、健康の確保に貢献する。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	<p>①点検：院内で実施</p> <p>②評価：美瑛町立病院運営審議会で実施</p> <p>③公表：美瑛町ホームページで公表する</p>
	点検・評価・公表の時期	<p>①点検：毎年 6月頃</p> <p>②評価：毎年12月頃</p> <p>③公表：毎年12月頃</p>
	数値実績、点検結果・評価の内容	2～8ページに記載のとおり
その他特記事項		

## ○新改革プラン（平成29年度）の実施状況について

美瑛町立病院を取り巻く医療需要・環境が変化していくなかで、継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの目的を設定し、新改革プランを策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価するものです。

### 1 数値目標に対する実績

新改革プランに掲げる数値目標は、経営効率化に係る計画（新改革プランⅣの項）として、「財務に係る数値目標」と「医療機能に係る数値目標」の二つである。

#### (1) 財務に係る数値目標

- ① 収支改善にかかる比率である経常収支比率及び医業収支比率は、前年度実績及び目標数値を上回る状況であった。
- ② 医業収益に対する職員給与費比率は、前年度実績を下回り、その抑制が図られた。
- ③ 医業収益に対する材料費比率は、前年度実績及び目標数値を下回り、経費の縮減が図られた。
- ④ 患者1人当たり収入については、療養病床の入院患者数の増等から、総じて増加したが、外来患者1人当たり収入はやや減少した。

#### (2) 医療機能に係る数値目標

- ① 年間入院患者数は、療養病床の入院患者数の増から前年度実績を上回ったが、目標数値を下回った。
- ② 年間外来患者数は、旭川市内の医療機関へ専門的な治療を受ける患者が増加傾向にあること等から、前年度実績及び目標数値を下回った。
- ③ 病床利用率は、療養病床の入院患者数の増から前年度実績を上回ったが、目標数値を下回った。
- ④ 救急車による年間患者数は、概ね横ばいの状況であった。

### 2 その他

#### (1) 収支計画に関する事項

- ① 経常収益は目標数値より減少したものの、費用（人件費や経費など）の抑制が図られ経常費用も目標数値より減少したことにより、4,600万円収益が上回った。
- ② 資金不足額（地方財政法施行令に基づく。以下この項目において「施行令」という。）については、流動負債の額（施行令第15条第1項第1号及び第2号に掲げる額の合算額）が流動資産の額（施行令第15条第1項第3号に掲げる額）を超えておらず、資金不足の状況ではない。

#### (2) 一般会計等からの繰入金の見通し

現状では、一般会計からの繰出金（基準外）を受けている状況であるが、今後においては、町外（主に旭川市内）に流出している患者を受け入れるための連携機能の強化等により医業収益の増収を図り、経営の効率化に努める必要がある。

## ○数値目標

### 1 経営効率化に係る計画（新改革プランのIV）

#### （1）財務に係る数値目標

	平成28年度実績 (参考)	平成29年度目標 ①	平成29年度実績 ②	差 ②-①	摘要
経常収支比率（％）	99.7	100.0	103.9	3.9	備考1
医業収支比率（％）	63.6	63.4	64.8	1.4	備考2
職員給与費比率（％）	75.4	80.4	70.2	△10.2	備考3
材料費比率（％）	10.9	12.1	10.3	△1.8	備考4
入院患者1人1日当たり収入（円）	23,058	23,300	23,816	516	
上段：一般／下段：療養	16,793	16,241	18,258	2,017	
外来患者1人1日当たり収入（円）	6,393	6,400	6,367	△33	

#### （2）医療機能に係る数値目標

	平成28年度実績 (参考)	平成29年度目標 ①	平成29年度実績 ②	差 ②-①	摘要
年間入院患者数（人）	19,448	22,813	19,692	△3,121	
（一日平均）	(53.3)	(62.5)	(54.0)	(△8.5)	
年間外来患者数（人）	43,153	45,935	41,254	△4,681	
（一日平均）	(177.6)	(189.0)	(169.8)	(△19.2)	
病床利用率（％）	54.4	63.8	55.1	△8.7	備考5
救急車による年間患者数（人）	272	285	273	△12	

## 2 その他

#### （1）収支計画（収益的収支）に関する事項（新改革プランの別紙1）

	平成28年度実績 (参考)	平成29年度目標 ①	平成29年度実績 ②	差 ②-①	摘要
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額（百万円）	△160	△52	△182	130	
資金不足比率（％）	△10.6	△6.0	△10.9	4.9	備考6

#### （2）一般会計からの繰入金の見通し（新改革プランの別紙1）

	平成28年度実績 (参考)	平成29年度目標 ①	平成29年度実績 ②	差 ②-①	摘要
収益的収支（千円）	(107,789)	(18,000)	(113,070)	(95,070)	
（カッコ内は※基準外繰入金額（内数））	400,000	430,000	430,000	0	
資本的収支（千円）	(0)	(0)	(0)	(0)	
（カッコ内は※基準外繰入金額（内数））	0	9,000	9,300	300	

※ 基準外繰入金額とは、毎年度、総務省通知に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

備考

- 1 経常収支比率とは、通常の病院活動による収益状況を示す指標であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

- 2 医業収支比率とは、病院の本業である医業活動に要した医業費用に対する医業収益の割合を示す指標であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{医業収支比率} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

- 3 職員給与費比率とは、医業収益に対する職員給与費の比率であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{職員給与費比率} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

- 4 材料費比率とは、医業収益に対する材料費（薬品費、診療材料費など）の必要であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{材料費比率} = \frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

- 5 病床利用率とは、病院の施設である病床がどれだけ有効に利用されているかを示す指標であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延病床数}} \times 100$$

- 6 資金不足比率とは、事業の規模（医業収益）に対する資金の不足額の割合であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{医業収益}} \times 100$$

○目標達成に向けた具体的な取り組み

項目	具体的な取組内容 (計画)	実施状況の点検結果	評価 (◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し)	
			H29	評価所見
地域医療構 想を踏まえ た役割の明 確化	・現状の体制維持に向けた取り組み（急性期と慢性期のケアミックス）	・療養病床開設後2年目に当たり、一般病棟からの転棟による入院患者数が増加したが、他院から町立病院に転院される患者数は当初の想定より増加しなかった。	◎  ▽	・入院患者数の増加は、概ね順調に推移している（前年度比2.5%増）。 ・引き続き、診療報酬改定等を踏まえての対応が求められる（データ提出加算の実施など）。
	・一次医療機関（一般医療、救急医療等）としての医療提供体制の維持	・外来患者数は専門的な治療を受ける患者の増加傾向等から減少したが、救急車による年間患者数はほぼ横ばいであった。 ・住民の健康志向の高まり等もあり、町民1人当たりの医療費が抑制傾向にある。 ・季節性疾患（感冒、インフルエンザ等）の患者数も減少した。 ・常勤医の高齢化と医師確保が将来的な課題である。	▽  △  ○  ○	・今後の人口動態を睨みながら、医療提供体制を維持する必要がある。 ・住民の「かかりつけ医」としての機能を向上させる必要がある。 ・医療と保健、福祉との連携を充実させる必要がある（主に相談窓口）。 ・健康診断等をきっかけに、生活習慣病の重症化予防からの脱落を防止する医療を推進する必要がある。
	・二次医療圏域の中核病院とのさらなる連携強化	・専任看護師の退職により、退院調整等を分担し窓口化して行う相談業務が推進できなかった。	○	・標榜している相談室「菜の花」業務の早期再開を目指す必要がある。
	・地域包括ケアシステムの構築	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための連携は進んでいる。 ・相談業務をはじめ、医療機関としての役割を果たすための病院独自の仕組みがやや弱い。	◎  ○	・地域ケア会議の出席等で継続的に連携している面はあるが、拡大的な連携が図られていない。 ・療養病床は看取りの方針を定めていること等が、仕組み上求められている。
・住民の理解のための取り組み	・住民に理解を得るための説明が、広報誌や町ホームページにとどまっている。 ・相談から始まる住民理解のための取り組みに弱みがある。	○  △	・地域医療の推進や療養病床のメリットなど、町立病院の機能に特化した周知が必要である。 ・住民一人ひとりのニーズを聴き取れる仕組みやスキルの充実が求められる。	

(続き)

項目	具体的な取組内容 (計画)	実施状況の点検結果	評価 (◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し)	
			H29	評価所見
経営の効率化	・ 経常収支比率は、計画期間終了年度の平成 32 年度に 100%以上を目指す。	・ 平成 29 年度は、経常収支比率が 103.9% で目標数値を上回った。	◎	・ 他会計補助金の増 (30,000 千円) と医業費用、医業外費用の支出減が要因となっている。
	・ 職員給与比率が高水準のため、更なる医業収益の確保を図る。	・ 入院収益は前年度を上回ったが (17,479 千円)、外来収益は下回った (△13,278 千円)。 ・ 給与費は職員年齢構成の若返り等により、前年度と比較して支出額がやや減少した (△9,410 千円)。	◎	・ 医薬品購入に係るコスト削減等、近隣病院との情報交換を行っている。
	・ 職員の給与比率が高水準のため、更なる医業収益の確保を図る。	・ 入院収益は前年度を上回ったが (17,479 千円)、外来収益は下回った (△13,278 千円)。 ・ 給与費は職員年齢構成の若返り等により、前年度と比較して支出額がやや減少した (△9,410 千円)。	◎	・ 安定した医業収益を確保するために、病床利用率を上げる必要がある (療養病床の利用率向上を目指す)。 ・ 外来患者数の減少が続くなか、健康診断等の利用者を増やしていくことも必要と考える。
	・ 民間的経営手法の導入 (業務委託の効率化)	・ 医療廃棄物処理業務委託など、一部の業務委託については、長期継続契約を行い、その効率化が図られた。	▽	・ 人件費の増に伴う委託費用の増加等に注視する必要がある。
	・ 事業規模、経営形態の見直し	・ 医療と介護との同時報酬改定を翌年度に控え、積極的な検討ができなかった。	◎	・ 診療報酬改定毎に議論となる入院医療における機能分化、強化及び連携等に注視して検討している。
・ 経費節減、抑制対策 ア 業務の委託化 イ 長期継続契約等による業務内容や契約方法の見直し ウ 医薬品、診療材料等の廉価購入 エ 人件費の抑制	・ 患者給食調理業務及び看護助手等業務を委託化し、経費の節減に努めた (継続)。 ・ 地方自治法の規定に基づく長期継続契約の導入など、業務内容や契約方法を見直し、経費の節減に努めた (継続)。 ・ 医薬品、診療材料等の廉価購入 (継続)。 ・ 医薬品についてはコンサルティング手法により約 3,100 千円の削減効果あり。 ・ 人件費の抑制 (給与費△9,410 千円)	△ △ ◎ ○	・ 保守点検を要する医療機器の除却などを検討する必要がある。 ・ 病院建物の修繕を必要とする箇所が増えてきていることから、計画的な修繕を実施する必要がある。 ・ 医薬品、診療材料等の廉価購入は定着しているが、コンサルティングによる手法は見直しが必要と考えられる。 ・ 人件費抑制につながる定員管理 (職員の若年齢化等) の見直しが必要である。	

(続き)

項目	具体的な取組内容 (計画)	実施状況の点検結果	評価 (◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し)	
			H29	評価所見
経営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入増加、確保対策</li> <li>ア 新たな施設基準の取得等により診療報酬の確保</li> <li>イ 未収金額の縮減、新たな未収金発生防止策</li> <li>ウ 患者サービスの向上による患者確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケア加算(加算2)、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)及びがん患者リハビリテーション料の施設基準等を取得し、診療報酬の確保を図った。</li> <li>・外国人患者等に対するカード決済が定着し、新たな未収金発生防止につながっている。</li> <li>・外来患者の減少傾向に歯止めがかかっていない。</li> </ul>	◎  ◎  ▽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜適切な施設基準の取得ができているが、施設基準に見合う患者の確保と収入確保の効果は中期的な視点が必要である。</li> <li>・手数料の問題が残るが、患者ニーズやキャッシュレス決済の社会的浸透等を見据え、カード決済の通常化を検討する必要がある</li> <li>・人口動態や近隣医療機関の状況、医療需要などの実態を把握し、患者確保策を見直す必要がある。</li> </ul>
再編・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の再編、ネットワーク化についての協議、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道上川保健所が主宰する上川中部圏域地域医療構想調整会議において協議、検討が進められている。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の協議、検討を通じて、地域に必要な医療のあるべき姿を検討する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携の充実強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上川中部圏域(二次医療圏)内の公立病院等のうち、旭川赤十字病院及び市立旭川病院の登録医となるなど、医療連携を図っている。</li> <li>・旭川医科大学の第3内科、第2外科及び眼科から医師派遣を受け、医療提供体制が維持されている。</li> <li>・常勤医の負担軽減のためにも医師派遣による医療連携が重要であるが、直接的に患者数の増加に繋がっていない。</li> <li>・MRI、CTスキャンを活用した専門医による遠隔診断を実施し、放射線撮影の要請に対応している。</li> </ul>	◎  ▽  △	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣は順調に継続しているが、眼科患者数の減少が顕著であることから(前年度比14.2%減)、派遣医等と協議し、患者確保に向けた対策を講じる必要がある。</li> <li>・電子カルテやDPCデータなど、電子化データの効果的活用についての検討が必要になる。</li> <li>・北海道地域医療構想に示された医療機関相互の役割分担と連携の促進に向けた協議、調整に対応していく必要があると考えられる。</li> </ul>



(資料) 人口動態と患者数等の推移その他経営指標

		H24	H25	H26	H27	H28	H29
人口動態	人口 (年度末)	10,747	10,661	10,520	10,413	10,286	10,142
	うち男性	5,067	5,010	4,945	4,872	4,806	4,746
	うち女性	5,680	5,651	5,575	5,541	5,480	5,396
	高齢化率 (%)	34.2	34.9	35.8	36.3	36.7	37.2
	前期高齢者	14.9	15.1	15.7	15.6	15.7	15.9
	後期高齢者	19.3	19.7	20.1	20.7	21.0	21.3
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
患者数等の推移	入院患者数 (延数)	18,085	17,517	16,353	16,118	19,448	19,692
	内科	10,008	9,677	9,479	9,378	8,162	7,254
	外科	8,077	7,840	6,874	6,327	5,378	5,226
	療養	—	—	—	413	5,908	7,212
	1日平均入院患者数	49.5	48.0	44.8	44.0	53.3	54.0
	病床利用率 (%)	50.5	49.0	45.7	44.9	54.4	55.1
	平均在院日数 (日)	17.2	17.1	17.2	19.0	18.3	17.8
	外来患者数 (延数)	53,153	50,537	48,285	45,282	43,153	41,254
	内科	25,360	24,814	24,185	22,984	22,262	21,193
	外科	24,792	22,991	21,540	19,864	18,689	18,172
	眼科	3,001	2,732	2,560	2,434	2,202	1,889
	1日平均外来患者数	217.8	206.3	197.1	186.3	177.6	169.8
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
収支改善にかか るもの	総収支比率 (%)	95.4	89.6	95.0	99.6	99.7	104.1
	経常収支比率 (%)	95.4	89.6	97.7	99.3	99.7	103.9
	医業収益比率 (%)	72.1	66.3	63.2	61.6	63.6	64.8
	総収益に対する繰入金の割合 (%)	27.6	28.9	34.2	36.4	37.4	35.8
	流動比率 (%)	1440.2	955.3	141.4	135.2	123.3	138.0
	不良債務比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外来対入院患者の割合 (%)	293.9	288.5	295.3	280.9	221.9	209.5
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
経費削減にかか るもの	病棟百床当たりの職員数 (人)	100.0	93.8	87.8	85.7	75.5	78.6
	うち医師 (人)	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
	うち看護部門 (人)	62.2	58.2	52.0	50.0	44.9	45.9
	うち給食部門 (人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	うち薬局部門 (人)	2.0	2.0	3.1	3.1	3.1	3.1
	うち事務部門 (人)	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
	上記以外 (人)	21.4	19.4	18.4	18.4	13.3	15.3
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
収入確保にかか るもの	入院1人1日当たり収入 (円)	24,789	23,876	24,384	23,868	21,155	21,780
	外来1人1日当たり収入 (円)	6,316	6,274	6,201	6,400	6,393	6,365
	職員1人1日当たり収入 (円)	23,097	23,983	23,327	23,627	26,153	24,604
	うち医師	358,004	335,763	318,796	307,145	313,834	315,753
	うち看護部門	34,646	35,343	37,505	37,610	42,796	42,100
	その他部門 (事務部門を除く)	89,501	91,572	86,944	102,382	110,765	71,769

※経営指標の計算方法

総収支比率	=	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	× 100
総収益に対する 繰入金の割合	=	$\frac{\text{繰入金}}{\text{総収益}}$	× 100
流動比率	=	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	× 100
不良債務比率	=	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	× 100
患者1人1日当たりの収入 (入院)	=	$\frac{\text{入院収益}}{\text{年延べ入院患者数}}$	
患者1人1日当たりの収入 (外来)	=	$\frac{\text{外来収益}}{\text{年延べ外来患者数}}$	
職員1人1日当たりの収入	=	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{全職員延べ日数}}$	
職員1人1日当たりの収入 (医師)	=	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{診療延べ日数 (出張医除く)}}$	
職員1人1日当たりの収入 (看護部門)	=	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{看護師延べ日数 (助手除く)}}$	
職員1人1日当たりの収入 (その他の部門)	=	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{その他の延べ日数}}$	(事務部門を除く)